

【2024.11.5 発信 VOL.89】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.89 は、以下の内容でお届けします。

- 衆議院議員総選挙を終えて
 - 食料・農業・農村政策審議会企画部会について
 - 食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会について
 - 農業振興地域の整備に関する法律施行令等の一部を改正する政令案等についての意見・情報の募集について
 - 第46回全国土地改良大会千葉大会について
 - 令和6年8月10日から同月13日までの間の暴風雨による岩手県下閉伊郡岩泉町及び宮古市の区域に係る災害が激甚災害に指定
 - 令和6年8月26日から9月3日までの間の暴風雨及び豪雨による災害が激甚災害に指定
 - 令和6年9月20日からの大雨による災害(仮称)における「大規模災害時の災害査定の効率化」の対象について
 - 令和6年9月20日から9月23日までの間の豪雨による災害が激甚災害に指定
 - 財政制度等審議会財政制度分科会について
 - 食料・農業・農村政策審議会食糧部会について
 - 鳥インフルエンザに関する情報について
 - 各種講演、国政報告を精力的に実施
 - 活動状況(2024.10.1~2024.10.31)
-

■ 衆議院議員総選挙を終えて

参議院議員 進藤金日子です。

・11月に入り、関東地方では日中は比較的暖かく、朝晩は冷え込む日が増え、秋らしくなってきました。北海道や東北地方では、初霜の便りが聞こえてきました。

・10月27日、投開票の第50回衆議院議員総選挙において、与党の議席は自民党が191議席、公明党が24議席、合わせて215議席となり、過半数の233議席を下回りました。私が所属する自民党においては、国民の皆様の審判の結果をしっかりと受け止めて、早期に信頼回復を図るとともに、国民生活に不可欠な各種政策を推進していかなければなりません。

・今後、特別国会での首相指名選挙、政府における総合経済対策の策定と臨時国会での令和6年度補正予算の編成、年末には令和7年度予算政府案・税制改正案の編成などが見込まれますが、関係各党の政策協議の結果等を踏まえて、政策を前に進める努力が必要です。

・特に、我が国の経済や農林水産業を取り巻く状況は課題が山積しており、物価高騰、防災・減災や国土の強靱化、食料安全保障の強化等に関する対策については、政権の枠組みがどのような形になろうとも一刻の猶予もなく進めていかなければなりません。

・農林水産業に関しては、令和6年度補正予算と令和7年度当初予算と合わせて所要額を確保し、今年度中に策定予定の新たな基本計画が初年度からつまづくことが無いようにしなければ

ばなりません。私も気を引き締めて施策の拡充や予算の確保に努めてまいりますので、引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

■ 食料・農業・農村政策審議会企画部会について

・10月2日、農林水産省は、第110回目の食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催しました。

・6月に施行された改正食料・農業・農業基本法に沿って今年度中に「食料・農業・農村基本計画」の見直しの必要がありますが、その検討のため1)食品アクセス、2)食品安全・消費者の信頼確保、3)食品産業、4)合理的な価格形成の4つの視点をテーマに議論が行われました。

・また、10月16日には、第111回目の同企画部会が開催されました。

・同企画部会では、第110回に引き続き、基本計画の見直しの視点として1)農業生産活動における環境負荷の低減、2)食品産業・消費における環境負荷の低減、3)多面的機能の発揮、4)農村の振興をテーマに議論が行われました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/241002.html>

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/241016.html>

■ 食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会について

・10月10日、農林水産省の食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会は、新潟県の国営かんがい排水事業「関川用水地区」並びに(有)グリーンファーム清里で、現地調査を行いました。

・併せて部会を開催し、(1)今年度の審議事項、(2)技術小委員会への付託事項(ア)土地改良事業計画設計基準・計画「排水」の改定について(諮問)、イ)土地改良事業設計指針「ほ場整備」の制定、ウ)景観に配慮した調査計画・設計の技術指針の改定)、(3)報告事項(農業振興地域の整備に関する法律の改正)をテーマに議論が行われました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/R0602/siryu.html>

■ 農業振興地域の整備に関する法律施行令等の一部を改正する政令案等についての意見・情報の募集について

・10月17日、農林水産省は、6月に成立した「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に際し、同法による改正後の農業経営基盤強化促進法第三章の二の農業経営発展計画の認定申請手続等の詳細を規定するなど所要の改正を行うものの細部を定めた政省令案を公表しました。11月15日まで意見を公募し、意見を踏まえて正式に決め、農地関連法は来年4月を目標として施行される見込みとなっています。

※政令案等についての意見・情報の募集については、以下のアドレスから参照願います(e-Govパブリック・コメント)

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550004003&Mode=0>

■ 第46回全国土地改良大会千葉大会について

- ・10月22日、第46回全国土地改良大会千葉大会が千葉県千葉市で開催されました。
- ・「ふさの国から飛び立て水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎」を大会スローガンに、全国の土地改良関係者約4,600名が一堂に会し、森英介千葉県水土里ネット会長の開会挨拶で大会が始まりました。
- ・二階俊博全国水土里ネット会長からは「土地改良が作りあげた水土里の礎を改めて再確認し、未来に引き継いでいくことを誓いたい」とご挨拶があり、その後、千葉県熊谷俊人知事、千葉市橋本直明副市長、農林水産省青山健次農村振興局次長（小里泰弘農林水産大臣の代理）、櫻田義孝前衆議院議員からご挨拶がありました。
- ・私からは、「総合経済対策の検討とともに、来年の通常国会では合理的な費用を考慮する価格形成の仕組みの新たな法制化、土地改良法の見直しを行う必要があります。また、改正基本法に基づく次期基本計画には食料安全保障、スマート農業、防災・減災、国土強靱化などにかかる目標をしっかりと盛り込んで、今後5年間で何をやるのかを明らかにしてそれに必要な予算を確保すると同時に事業効果を出していなければなりません。そして千葉大会の成果を共有して今後の土地改良の発展に結びつけていこうではありませんか」と挨拶いたしました。
- ・千葉大会は盛会裡に終了し、次回開催県である佐賀県へと大会旗が引き継がれました。千葉大会の開催にあたって、全国水土里ネット並びに水土里ネット千葉の皆様をはじめとする関係の皆様、本当にお疲れさまでした。心から感謝を申し上げます。

■ 令和6年8月10日から同月13日までの間の暴風雨による岩手県下閉伊郡岩泉町及び宮古市の区域に係る災害が激甚災害に指定

・令和6年8月10日から同月13日までの間の暴風雨による岩手県下閉伊郡岩泉町及び宮古市の区域に係る災害については、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、10月11日の閣議で激甚災害として指定され、当該災害に対し適用すべき政令は、10月17日に公布・施行されました。

・岩手県宮古市を対象に、林道の災害復旧事業等について、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」等に基づき、国庫補助率が嵩上げされます。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣府ホームページ)。

https://www.bousai.go.jp/pdf/241011_seirei.pdf

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/241011.html>

■ 令和6年8月26日から9月3日までの間の暴風雨及び豪雨による災害が激甚災害に指定

・令和6年8月26日から9月3日までの間の暴風雨及び豪雨による災害について、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、10月25日の閣議で激甚災害として指定され、当該災害に対し適用すべき措置を指定する政令は10月30日公布・施行されました。

・全国を対象に、農地、農業用施設及び林道の災害復旧事業等について、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」等に基づく通常の国庫補助率が高上されます。

・また、全国を対象に、農業協同組合等が所有する倉庫等の農林水産業共同利用施設の災害復旧事業について、暫定法に基づく通常の国庫補助率が嵩上げされます。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣府ホームページ)。

https://www.bousai.go.jp/pdf/241025_seirei_01.pdf

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/241025_1.html

■ 令和6年9月20日からの大雨による災害(仮称)における「大規模災害時の災害査定効率化」の対象について

・10月5日、令和6年9月20日からの大雨による災害(仮称)において、激甚災害(本激)の指定の事前公表が行われたことから、農林水産省では、被災した地域の早期復旧を支援するため、農林水産業施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定効率化※」を適用対象としました。

※平成29年1月13日(金曜日)から大規模災害発生時に被災自治体等の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。

・災害に見舞われた地方自治体等の災害復旧事業における災害査定の事務手続きを迅速にする効率化の対象は以下のとおりで、効率化の内容や対象区域等は、下記のホームページからご覧頂けます。

○「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に規定する農地、農業用施設及び林道

○「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に規定する林地荒廃防止施設

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/241005.html>

■ 令和6年9月20日から9月23日までの間の豪雨による災害が激甚災害に指定

・令和6年9月20日から9月23日までの間の豪雨による災害について、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、10月25日の閣議で激甚災害として指定され、当該災害に対し適用すべき措置を指定する政令は10月30日交付・施行されました。

・全国を対象に、農林水産省関係では、林地荒廃防止施設、漁港等の災害復旧事業等について、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」等に基づく通常の国庫補助率が嵩上げされます。

・加えて、石川県能登地域においては、令和6年能登半島地震からの復旧・復興の途上であることを踏まえ、地震・大雨からの一体的な復旧・復興を図る観点から、1月25日に策定した被災者の生活と生業支援のパッケージ(農林水産関係)【令和6年能登半島地震】のうち、必要な支援を講じることになり、特に今般の豪雨災害が収穫期であったことを踏まえ、新たに浸水のあったほ場の農作物残さの処理等について支援が行われます。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣府ホームページ)。

https://www.bousai.go.jp/pdf/241025_seirei_02.pdf

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/241025.html>

<https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-181.pdf>

■ 財政制度等審議会財政制度分科会について

・10月28日、財務相の諮問機関である財政制度等審議会は、財政制度分科会を開催し、社会資本整備の議題の中で国土強靱化をめぐる状況について議論が行われました。

・私も大臣政務官として同分科会に出席しました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(財務省ホームページ)。

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/index.html

■ 食料・農業・農村政策審議会食糧部会について

・10月30日、農林水産省は、食料・農業・農村政策審議会食糧部会を開催しました。

・1)米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更、2)今般の端境期の米の需要と供給の動向の背景・原因を踏まえた今後の対応、3)米穀の新用途への利用の促進に関する基本法をテーマに議論が行われました。併せて、令和6年の米の品薄状況について、背景や原因の分析などについて、報告が行われました。

・この中で、特に注意が必要なのは、「今般の端境期の米の需要と供給の動向の背景・原因を踏まえた今後の対応」です。別添の資料において、「分析で明らかになったこと」と「分析を受けた対応」は是非ともご一読ください。一部報道にあるような政府の米政策の失敗や備蓄米放出の必要性などをどのように捉えるか、何れにしても今回の分析結果を多くの方々に共有する、そして引き続き予断を持たずに検討を重ねていくことが大切だと感じています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokuryo/2410/241030.html>

■ 鳥インフルエンザに関する情報について

※詳細な情報等は以下のアドレスから参照願います。

(農水省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

(官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/tori_influ.html

■ 各種講演、国政報告を精力的に実施

・10月7日、秋田県大館市、北秋田市、能代市、大潟村で土地改良関係の方々に、「改正食料・農業・農村基本法施行後の政策の展開方向」について国政報告と意見交換を行いました。家族経営への支援の必要性、農家への所得補償ではなく環境支払いの充実を求める声、水田整備後長期間を経た畦畔、暗渠排水、用排水路等の老朽化対策の緊急性、イノシシ被害増加に伴う対策の緊急性、災害復旧の査定に対する不満などのご意見をお聴きしました。

・10月10日、香川県高松市で土地改良並びに林業関係の方々に、「令和7年度予算概算要求の概要や今後のスケジュールとともに農政や土地改良事業等の展開方向」について国政報告を行い、意見交換しました。小規模な兼業農家が持続的に経営可能な香川型の支援対策構築の必要性、個人所有の小規模ため池の廃止等対策の緊急性などのご意見をお聴きしました。

・10月11日、秋田県秋田市で土地改良関係の方々に国政報告を行いました。令和の米騒動の

影響、多面的機能支払の用途拡大と単価引上げの必要性、土地改良事業の今後の実施に際して農地等管理の効率化に加えて安全作業への配慮が不可欠とのご意見などをお聴きしました。

・10月12日、秋田県由利本荘市、湯沢市、横手市及び大仙市で国政報告を行いました。今後の米価の行方と政策的対応方向、備蓄米運用の現状と今後のあり方、おにぎりをはじめとした国産米消費についての消費者の理解促進の必要性、徹底した食育の必要性、水田活用の直接支払交付金運用の問題点、ほ場整備における水路の管路化推進の課題などのご意見等をお聴きしました。

・10月14日、宮崎県宮崎市で土地改良関係の方々に国政報告を行いました。畑地整備における既存ハウス移転の課題、施設園芸農家のハウス新設の経費負担の問題点、野菜価格低迷の問題、小規模農家対策の必要性、農地の相続問題、土地改良区運営における未収金等の課題、土地改良法改正に係る検討内容共有の必要性、合理的費用を考慮した価格形成における消費者理解の重要性など多くのご意見をお聴きしました。

・10月16日、島根県松江市、安来市で土地改良関係並びに農業関係の方々に改正基本法に基づく土地改良の展開方向について報告し、意見交換を行いました。JA関係者から組合員本位のJA改革の必要性を訴える声、合理的価格形成の仕組みづくりの重要性、ポスト国土強靱化5か年加速化対策策定の緊要性などのご意見をお聴きしました。

・10月17日、静岡県富士市、御殿場市、沼津市及び伊豆の国市の土地改良関係の方々に土地改良予算の現状と今後の方向性を中心に国政報告を行い意見交換しました。湿田の排水改良対策と水利施設の突発事故対応の緊急性、肥料高騰対策と個別経営の農業機械経費支援の必要性、スマート農業展開に不可欠な情報基盤整備の必要性、流域治水対策の更なる充実の重要性などご意見をお聴きしました。

・10月18日、栃木県小山市内の土地改良関係に改正基本法に基づく農政と土地改良の展開方向について、国政報告を行いました。
